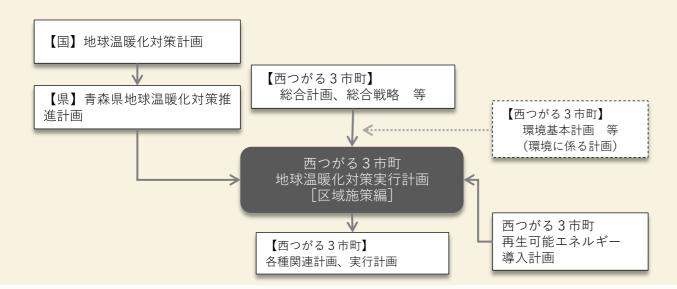
計画の基本的事項 (本編 P10~P11)

◆計画策定の主旨・根拠

本計画は、西つがる3市町の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置に関す る計画として、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の第21条第4項に基づき策定するものです。



◆対象区域

つがる市、鰺ヶ沢町、深浦町の全域とします。

◆対象とする温室効果ガス

二酸化炭素(CO2)を対象とします。(日本の温室効果ガスの約9割を占めること、および「西つがる3 市町再生可能エネルギー導入計画|との整合)

◆計画期間等

「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(本編)」に基づき、基準年度を 2013(平成 25)年度とし、2050(令和 32)年度のカーボンニュートラルを見据えた上で、目標年度を 2030(令和 12)年度 とします。

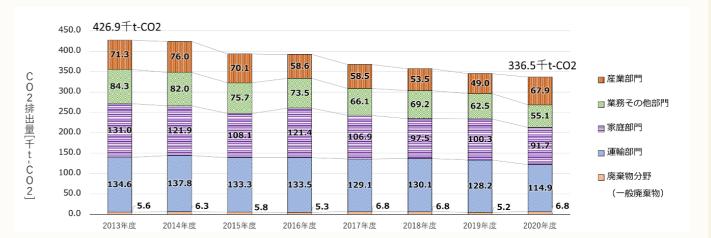
西つがる3市町の地域特性およびエネルギーの状況 (本編 P12~P27)

◆地域特性

- ・青森県の西部に位置し、年間平均気温は 11.3°Cです。近年の降水量(1.841mm)や降雪量(299cm)は増 加傾向にあります。※数値はすべて令和4年
- ・人口の減少傾向がこのまま続いた場合、2050(令和32)年には概ね半減すると予測されています。
- ・就業者数は「農業」が最も多く、全体の約25%を占めます。事業所数では「卸売業・小売業」が最も多く、 約26%を占めています。

◆排出量の推移

2020(令和 2)年度の総排出量は 336.5 千 t-CO2 となり、2013(平成 25)年度(426.9 千 t-CO2) から、約 90.4 千 t-CO2(約 21.2%) 減少しています。



◆再生可能エネルギーの導入状況

現在、3市町内には、太陽光発電と風力発電設備が導入されています。

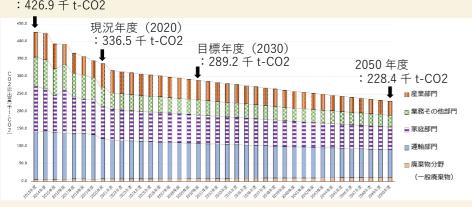
◆再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

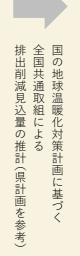
3 市町合計の再生可能エネルギー導入ポテンシャル (発電量ポテンシャル) は約 2,926 万 MWh と推計され ており、2019 年度における 3 市町合計の電力消費量推計値(約 27 万 MWh)の約 107 倍に相当します。

温室効果ガス排出量削減目標 (本編 P28~P33)

◆BAU(今後、追加的な対策を見込まないまま推移した場合) 基準年度→目標年度:32.3%減少→2050年度:46.5%減少 と推計

基準年度 (2013)







2030年

温室効果ガス排出量の削減目標 2013 年度比 △50.9%

2050年

カーボンニュートラル (温室効果ガス排出実質ゼロ)

温室効果ガス排出量削減目標の実現に向けた施策体系 (本編 P34~P40)

◆本計画で西つがる3市町が目指す姿

地域特性を最大限活用した脱炭素への取組により、 住みよさの向上や経済活性化も実現する西つがる3市町

◆基本方針

当地域の脱炭素を推進、実現するための基本的な方針を、以下のように定めます。

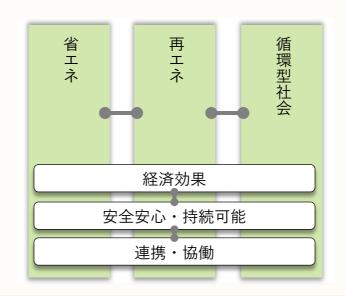
【基本方針】

- 1 省エネルギー対策や活動の推進
- 2 再生可能エネルギーの導入と活用の拡大
- 3 循環型社会の構築に向けた活動の推進

また、基本方針に共通するものとして、以下の横断的な方針を定めます。

【横断的方針】

- ① 地域への経済効果等の波及
- ② 安全安心で持続可能な地域づくりへの貢献
- ③ 3市町や各主体の連携・協働による取組の推進



基本方針1

省エネルギー対策や活動の推進

取組方針 1-1 省エネルギー性能の高い設備や機器等の導入

取組方針 1-2 建築物の省エネルギー化

取組方針 1-3 脱炭素型ライフスタイルへの転換

取組方針 1-4 環境教育・情報発信・人材育成の推進

基本方針 2

再生可能エネルギーの導入と活用の拡大

取組方針 2-1 公共施設や住宅等への太陽光発電の導入

取組方針 2-2 陸上風力発電・洋上風力発電の導入

取組方針 2-3 再生可能エネルギー電力の地産地消等に向けた取組の検討

横断的方針1

地域への経済効果等の波及

各種産業の脱炭素化の促進により、エネルギーコストの削減と高収益化、再生可能エネルギー関連の産業振興や雇用創出など、地域内の経済の好循環に寄与することを目指します。

横断的方針2

安全安心で持続可能な地域づくりへの貢献

温室効果ガス排出量の削減に向けた各種取組を通じ、気候変動を極力抑制することにも貢献していきます。あわせて、自然災害やエネルギーリスクに強い地域づくりや持続可能な地域づくりへ寄与することも目指します。

基本方針3 循環型社会の構築に向けた活動の推進

取組方針 3-1 家庭や事業所からの廃棄物の削減

取組方針 3-2 廃プラスチックや海洋ごみの有効活用

取組方針 3-3 次世代自動車の普及促進

取組方針 3-4 交通環境等の維持・向上

取組方針 3-5 自然環境の保全と活用

横断的方針3

3市町や各主体の連携・協働による取組の推進

3市町それぞれの地域特性や土地利用条件等の利点、課題を踏まえた、省エネルギー、再生可能エネルギー施策を推進します。 また、各市町の強みに基づく資源、施設、人材等の連携による、効率的な脱炭素の取組を進めていきます。

6

地域脱炭素化促進事業に関する内容 (本編 P41)

本地域には、自然公園区域に指定されている「津軽国定公園」や、世界文化遺産である「北海道・北東北の縄文遺跡群」の史跡田小屋野貝塚、史跡亀ヶ岡石器時代遺跡、世界自然遺産である「白神山地」など、再生可能エネルギー設備の設置が既に実施できない区域があります。 今後、社会情勢やエネルギー需要、技術の促進、規制区域等の地域実情に伴い、県と連携しながら、必要に応じて設定を検討していくものとし

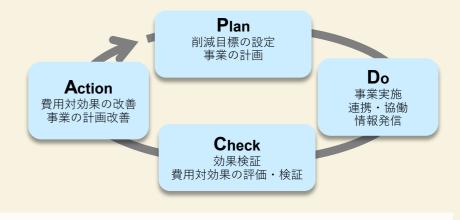
7

計画の推進体制および進行管理 (本編 P42~P45)

計画の実効性を高め、取組を効果的に推進するため、住民、事業者、行政が互いに連携して効果的に推進する体制を構築するとともに、適切な進行管理を行っていきます。



脱炭素関連分野は法改正等も頻繁に行われ、技術革新も多く、取り組み 方針などの状況が大きく変わる可能性もあることから、状況に応じて 柔軟に見直しを図っていきます。また、目標達成に向けて、計画と予算 を一体的にとらえて推進して行きます。



◆KPI (成果指標) ※抜粋

- ・行政が開催又は後援する環境イベント、環境研修会等への開催回数
- ・公共施設等への太陽光発電の導入【設備容量】
- ・一人1日あたりのごみ排出量 等